令和８年９月１５日　現在

名張もみじ山荘　施設サービス利用料金表

（1）介護保険給付対象サービス（基本介護サービス費）〔日額〕　　（1割計算）

	要介護度１	要介護度２	要介護度３	要介護度４	要介護度５
1. 要介護度別 サービス利用料金	6,793 円	7,503 円	8,264 円	8,984 円	9,683 円
2. うち、介護保険から 給付される金額	6,114 円	6,753 円	7,438 円	8,086 円	8,715 円
3. サービスに係る 自己負担額（1－2）	679 円	750 円	826 円	898 円	968 円

【上記、基本サービスに加算される（加算される場合がある）その他介護サービス加算】

加算項目	内　　容	金　額
看護体制加算Ⅰ	常勤の看護師を１名以上配置がある場合。	4 単位/日
看護体制加算Ⅱ	基準を１名以上上回る看護職員の配置がある場合。	8 単位/日
日常生活継続支援加算Ⅱ	介護福祉士：入居者数が、1：6 以上	46 単位/日
夜勤職員配置加算	ユニット型施設であり、２ユニット毎に１名の夜勤者配置定員＋１名以上の配置がある場合。	18 単位/日
初期加算	入居日から３０日間、または一か月を超える入院後の再入居の際も３０日間加算されます。	30 単位/日
療養食加算	医師の食事箋に基づく腎臓病食や糖尿病食等の治療食の提供が行われた方に加算されます。	6 単位/回
外泊時費用	入院や外泊された場合で施設に在所していない日であっても、外泊又は入院の翌日から 6 日間は（月をまたいで連続した場合は最長 12 日間）外泊時費用が自己負担となります	246 単位/日
再入所時栄養連携加算	医療機関に入院し再入所時に厚生労働大臣が定める特別食を必要とする場合	200 単位/回
看取り介護加算Ⅰ	死亡日４５日前～３１日前の看取り介護 死亡日３０日前～４日前の看取り介護 死亡日前々日、前日の看取り介護 死亡日	72 単位/日 144 単位/日 680 単位/日 1280 単位/日
科学的介護推進体制加算Ⅰ	利用者ごとの心身の状況等に係る情報を厚生労働省に提出し、必要に応じてサービスの見直し、必要な情報を活用した場合に算定されます。	40 単位/月

介護職員処遇改善加算Ⅰ	**介護職員の処遇向上を目的に、厚生労働省の定める算定基準で一ヵ月毎に算定額を決定させて頂きます。** **（総単位数×16.3%×10.14円／月額）**

（注）入居者様のサービスに応じて、各種加算が変更になる可能性があります。

※1単位10.14円

(2) 介護保険の給付対象とならないサービス

【居住費・食費】〔日額〕

利用者負担段階		① 居住費	②食費
第1段階	・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方 ・生活保護受給者 ・預貯金等が単身1,000万円以下、夫婦2,000万円以下	880円	300円
第2段階	・世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と非課税年金収入額の合計所得金額の合計が年間80.65万円以下の方 ・預貯金等が単身650万円以下、夫婦1,650万円以下	880円	390円
第3段階①	・世帯全員が市民税非課税で第2段階に該当しない方 ・上記に該当し、年金収入＋その他の合計所得金額が82.65万円超120万以下の方 ・預貯金等が単身550万円以下、夫婦1,550万円以下	1,370円	680円
第3段階②	・世帯全員が市民税非課税で第2段階に該当しない方 ・上記に該当し、年金収入＋その他の合計所得金額が120万円を超える方 ・預貯金等が単身500万円以下、夫婦1,500万円以下	1,470円	1,420円
第4段階	・上記以外の方	2,066円	1,800円

※1　居住費・食費の軽減を希望される方は、介護認定を受けている市町村の窓口に申請を行い、「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けて下さい。但し、ご本人及び同居家族の所得によっては「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けられない場合もありますので、詳しくは市町村の窓口にてお尋ね下さい。

【　名張市：介護・高齢支援室　　伊賀市：介護高齢福祉課　　宇陀市：介護福祉課　】

※2　入院・外泊時費用対象期間（入院日から7日目）を超えた場合（8日目から3ヵ月目）は、第1段階～第3段階の方の場合も居住費が一日当たり2,066円のご負担となります。

【その他のサービス】

① 事務管理費	a 預り金　出納管理費 b 通　帳　出納管理費	500円／月 1000円／月
② 理美容代		実費
③ レクリエーション・行事等		実費
④ 電気製品持込使用料	冷蔵庫	1,200円／月
	テレビ	1,200円／月
	その他	各500円／月
⑤ 日常生活用品		実費
⑥ 買い物代行料		400円／1回
⑦ 外出支援		スタッフ1名につき 700円／30分
⑧ エンゼルケア		実費
⑨ 遺留品の処分代		3,000円

【名張もみじ山荘　施設サービス月額利用料金　早見表】〔３０日のご利用として〕

施設サービス利用料金　＝（1）介護サービス自己負担額（１割）　＋　（2）食費・居住費

		要介護度１	要介護度２	要介護度３	要介護度４	要介護度５
自己負担額 ＋ 食費・居住費 × 30 日	第 1 段階	55, 770 円	57, 900 円	60, 180 円	62, 340 円	64, 440 円
	第 2 段階	58, 470 円	60, 600 円	62, 880 円	65, 040 円	67, 140 円
	第 3 段階①	81, 870 円	84, 000 円	86, 280 円	88, 440 円	90, 540 円
	第 3 段階②	107, 070 円	109, 200 円	111, 480 円	113, 640 円	115, 740 円
	第 4 段階	136, 350 円	138, 480 円	140, 760 円	142, 920 円	145, 020 円

※１．関係法令の改正や経済情勢の著しい変化及びその他やむを得ない事由がある場合に利用料の改定を行うことがあります。改定する際は、事前に改定内容及びその事由について、ご契約者及び身元引受人に通知いたします。

※２．表示の利用料金は、目安での料金として提示させて頂いておりますので、詳しくは毎月の利用明細書でご確認ください。

平成２６年　４月　１日　一部改定
平成２７年　４月　１日　一部改定
平成２８年　８月２１日　一部改定
平成２８年　９月２３日　一部改定
平成２９年　４月　１日　一部改定
平成３０年　４月　１日　一部改定
令和　元年　９月　１日　一部改定
令和　元年１０月　１日　一部改定
令和　３年　４月　１日　一部改定
令和　３年　４月１７日　一部改定
令和　３年　５月１１日　一部改定
令和　３年　８月　１日　一部改定
令和　４年　９月２５日　一部改定

令和６年　３月２２日　一部改定
令和６年　６月　１日　一部改定
令和６年　７月１５日　一部改定
令和６年　８月　６日　一部改定
令和８年　６月　１日　一部改定
令和８年　８月　１日　一部改定
令和８年　９月 15 日　一部改定